



2016年4月1日
株式会社びゅうトラベルサービス

～より安心してご旅行にご参加いただくための新サービス～ びゅうトラベルサービス「お見舞金サービス」開始！

びゅうトラベルサービスでは、JR東日本「大人の休日倶楽部」会員向け団体旅行商品に、ご参加いただくお客様が安心してご旅行を楽しんでいただくために独自の「お見舞金サービス」を開始いたします。対象ツアーは2016年4月1日以降出発の当社企画・実施の団体旅行商品（一部コースを除く）となります。

お見舞金は、「催行中止見舞金」と「旅程変更追加費用見舞金」の2種類をご用意いたします。天災地変や運送・宿泊機関のサービス提供中止により催行中止を判断した場合には「催行中止見舞金」としてお一人様につき5千円をお支払いいたします。旅行出発後の天災地変や運送・宿泊機関のサービス提供の中止により、旅程が変更となりお客様に宿泊費用や代替交通手段の交通費が新たに生じた場合には、「旅程変更追加費用見舞金」としてお一人様につき2万円をお支払いいたします。

びゅうトラベルサービスでは今後も、お客様に安心してご参加いただける付加価値の高い旅の企画に取り組んでまいります。

●お見舞金支払いの一例

例えば、こんな場合にツアーが催行中止になったり、
旅程が変更になったりした場合が対象です！

1 …運休… **2**
1 …運休… **2**
1 …運休… **2**

¥ **催行中止見舞金**
台風の接近に伴い、
新幹線が運休となったため
ツアーが催行中止となった。
5,000円

¥ **旅程変更追加費用見舞金**
ツアー中に大雪が降り、帰りの
特急列車が運休となったため、
一日延泊し追加の費用が必要となった。
20,000円

●お見舞金サービス内容

(1) 催行中止見舞金

当社は、天災地変（※1）や運送・宿泊機関のサービス提供の中止により（旅行出発後を含む）ツアーの催行中止を判断した場合には、既に収受している旅行代金の払い戻しとは別に、催行中止見舞金（※2）として5千円をお支払いいたします。

(2) 旅程変更追加費用見舞金

旅行出発後（※3）の天災地変や運送・宿泊機関のサービス提供中止により、旅程が変更となりお客様に宿泊費用や代替交通手段の交通費が新たに生じた場合には、旅程変更追加費用見舞金として2万円お支払いいたします。

・用語の説明

※1：自然のもたらす様々な災害や異変のこと（例：大雨・台風・大雪・強風・地震・津波等）。地震・津波については、旅行出発予定日の前日もしくは当日に発生した震度5以上の地震によるものに限ります。また噴火についてはお支払い対象外とします。

※2：催行中止見舞金の対象は、旅行の主たる目的（イベント等）が中止になったことのみを原因として、当社が催行中止を判断するものは含みません。

※3：旅行出発後とは、確定書面（出発のご案内）に記載された集合地から解散地に到着するまでとなります。

●旅行商品について詳しくは、

びゅうトラベルサービス ホームページ「日本の旅、鉄道の旅」

<https://www.jrview-travel.com>

●大人の休日倶楽部について詳しくは、

大人の休日倶楽部ホームページ <http://www.jreast.co.jp/otona/>